

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震  
非常災害対策本部会議(第20回)議事録

日時:平成28年4月30日(土)11:05~11:27

場所:官邸4階大会議室

1. 内閣総理大臣 発言

(内閣総理大臣)

- 昨日、再び、被災地を訪問した。今もなお、多くの方々が、不自由で、困難な状況に置かれているが、その中にも、西原村の避難所となっている小学校では、コミュニティが一体となって、明るく助け合っておられた。熊本市では、一步一步、「生業」の再建に向けて歩みを始められており、そうした方々の前向きで逞しい姿に、接することができた。
- 他方、昨日も、震度5強の地震が発生するなど、先の見えない不安を感じながらの避難生活が続いている。昨日、西原村と 甲佐町で、いよいよ、仮設住宅の建設が始まったが、一日も早く、こうした方々に、新しい「住まい」に移って頂くため、政府としても、あらゆる支援策を講じて、全面的にバックアップしていく。
- 熊本市内の商店街では、明日から、被災した店舗の前でワゴンセールが始まる。大分の湯布院や別府の温泉街の皆さんも、観光客が減少する中でも、頑張っておられる。こうした皆さんの復興への熱意に応えて、政府としても、被災地の生業を守り、雇用を守っていくために、力を振り絞らなければならない。
- 被災者の皆さんに、しっかりと安心していただけるよう、補正予算によって、十二分の備えも行う。各省庁においては、いかなる必要な支援も、躊躇しないこと。前例にとらわれてはならない。現場の様々なニーズをしっかりと把握しながら、運転資金・つなぎ資金への金融支援、雇用調整助成金の積極的な活用、農林漁業者への支援、二重ローン対策である被災ローンの減免制度の十分な周知徹底など、迅速かつ、きめ細やかな支援を充実していくこと。
- 被災者の皆さんの目線も、少しずつ「将来」へと向かっている。休暇返上での対応となるが、どうか被災者の皆さんの厳しい状況に思いを致し、「時々刻々」変化するニーズに、機敏に対応し、生活再建、復旧・復興に、先手、先手で対応していくこと。
- それぞれの持ち場で、「できることは、すべてやる」の精神で。もう一度言う。平常時の対応にとらわれてはならない。機動的かつ柔軟な対応に心掛けていただきたい。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(警察庁)

- 阿蘇大橋での捜索については、災害救助犬 2 頭により実施。

(総務省)

- 本日、被災自治体に対する地方団体間の人的支援については、昨日から 27 名増加して 1,117 名になった。
- また、罹災証明関係では、追加の職員派遣により、本日 35 名増加の 136 名となった。

- 罹災証明書の発行業務が行えていなかった益城町、西原村においても、職員が配置されることとなり、明日から罹災証明書の発行業務を行うことができる見込み。結果、全ての自治体で罹災証明書の交付申請に係る対応が開始されることになる。

(防衛省)

- 現在、2万6千人態勢を取っているが、17日からずっと入っている隊員もいることから、順次要員を交代し、3日には2万1千人態勢となる見込み。
- がれき等の撤去については、累計でトラック33台分を実施。現在の問題としては、がれきについて、生活ゴミと混在してしまっている点。
- 環境省、地方自治体と協力し、がれき等の撤去を進められるよう現在対応中。

(文部科学大臣)

- 熊本県内の避難先になっている学校数は一昨日から8校減少して223校。
- 5月2日に再開予定の学校数は、幼稚園3園、小学校13校、中学校12校、高校8校。
- 明日、私が熊本県に入り、学校と熊本城などの被害状況を確認、避難先となっている学校を訪問し教員など関係者と意見交換を実施する予定。

(厚生労働省)

- 水道について、29日15時時点で断水となっているのは12,043戸。うち、熊本市が40戸で、熊本市以外が12,003戸である。
- 約1万2千戸の断水戸数のうち、3,080戸は1週間程度の短期的に復旧ができる戸数、4,900戸は1ヶ月程度の中長期的に復旧ができる戸数。残りの4,070戸は、家屋が倒壊しており、水道が復旧しても水を出すことができない戸数である。
- 資料の14pにある通り、今回の地震における水道の復旧状況は非常にハイペースで断水率が回復しており、頑張っている状況。
- ただし、熊本においてはまだ40戸断水をしているほか、資料15pにあるとおり、水道が通っていないという苦情もある。
- それぞれの家庭に水が届けられるよう、40戸の断水復旧を目指すとともに、水が出ない家庭については水道局に情報を入れてもらえるよう周知をする。この話は、本日も熊本市が発表予定。

(農林水産省)

- 連休中も食料供給が滞ることがないように、必要な食料を確保し、発送。
- 気軽に相談や問い合わせができるよう、熊本県のほか、各県にある九州農政局の事務所に相談窓口を設置。
- 明後日、森山大臣が熊本県下に出張し、農地やため池の被害、カントリーエレベーターや畜舎の損壊、林地の荒廃など現場の状況を調査。
- 被害の実態をきめ細かく把握した上で、速やかな事業再建やインフラ復旧等に取り組んでいく。

(経済産業省)

- ガスについては、昨日の約 1 万 9000 戸の供給停止から、約 1300 戸の供給停止まで減少したところ。
- 前回の会議において、林大臣から、計画を前倒しし、今月中に完全復旧させると話したところだが、その通り、本日中には復旧完了する見込み。
- 総理からも冒頭お話があった通り、大分県においても観光業等地域への影響が非常に大きい。
- そのため、大分県においても復興のための借り入れについて、通常の保証額とは別枠でのセーフティネットにより 100%の保証、いわゆるセーフティネット保証第 4 号の保証が受けられるようにしたところ。
- 今後、政務が大分県の由布院や別府を訪問し、被害の状況を伺う予定。

(国土交通副大臣)

- 昨日、震度5強の地震があったが、新たな土砂崩れ等の発生なし。また、安全確認のため一時 JR 等が運休停止したが、いずれも現在は全て再開している。
- 応急危険度判定について、昨日までに 18 市町村において 43,106 件へ実施し、16 市町村で当初予定分を完了。
- 公営住宅等については、全国で 10,050 戸を確保し、443 戸が入居決定済み。
- また、応急仮設住宅について、昨日、西原村において木造 50 戸、甲佐町において 50 戸が建設に着手済。引き続き、市町村からの要望に応じて、建設用地の選定を進め、順次建設に着手。
- 九州自動車道については、一部で交通規制も続いているが、昨日全線で一般開放済。

(環境大臣)

- 片づけがれき等の収集・運搬について、県外自治体や自衛隊の協力も得て鋭意対応中。
- 益城町の仮置き場については、天候が回復し安全が確認できたことから、昨日の午後から搬入を再開。
- GWに入り、ボランティア活動等によりさらにがれきの片づけが進むことが予想されるため、既に仮置き場を熊本県内全体で50ヶ所に拡充。

(内閣総理大臣)

- 昨日、由布院、熊本を訪れた。
- 由布院、別府市においては、今回の地震を受けて観光客が激減している。
- そのため、旅館に商品を卸している商店街の方々も影響を受けているところ。
- お会いした地元の方々からは、生業・雇用を守っていくという力強い発言をいただいた。
- そのため、政府としても、雇用を守り、促進していく旨、また再び観光客が集まるように努力する旨、お伝えをしたところ。
- しかしその後、再度震度5強の余震が発生した。
- 大分県の方々からは力強いお言葉をいただいたが、政府としてもどうやって生業を支えていくのか、知恵だしをお願いしたい。
- ゴミ、がれき等の撤去を行っている方々にも、激励をして回った。知事や地元の方々からは、自衛隊の方々が一気にがれきを処理してもらい、地域が元気になったとの感謝の言葉をいただいた。今後も、先手、先手で対応をお願いしたい。

- ゴミの処理については、市町村にもかなりのご協力をいただき、スピード感を持って対応できている。対応に当たっている皆様に、お礼を申し上げたい。
- 熊本においても、商店街では商品の破損等、甚大な被害が生じている中、大分県と同様に雇用を守っていくという力強い言葉をいただいた。政府としてもしっかり応援をしていきたい。
- また、様々な規制については、柔軟に対応をするようにしてほしい。
- 明日から、私は海外に出張する。熊本市長から、今回の対応について強い感謝の意をいただいたところだが、この感謝は併せてこれからの期待・要望でもある。
- 連休であるが、だからといって被災地支援が滞ることのないよう、河野本部長の下、しっかり対応してほしい。

(防災担当大臣)

- 手続きにおいて、罹災証明書が不要なものも多いが、現場で浸透していない。再度周知をお願いしたい。
- iPad を活用した避難所のニーズ把握について、動き始めた。今後はプル型の支援が中心となっていく。調達が大変なものもあるかもしれないが、しっかりと対応を。
- また、現場では地震による風評被害が出始めているとも聞く。関係省庁の閣僚の皆様のうち、被災地を訪れる方がいるかと思うが、その際には風評被害の払拭にご協力をいただきたい。

以上